

平成27年 恵庭市議会第2回定例会日程表 (6月24日)

1. 日 程

日程	議案番号	件名	摘要
20	審査報告第1号	厚生消防常任委員会付託案件審査報告 議案第2号 恵庭市手数料徴収条例の一部改正について	(簡易)
21	審査報告第2号	総務文教常任委員会付託案件審査報告 議案第1号 恵庭市個人情報保護条例の一部改正について	"
22	審査報告第3号	経済建設常任委員会付託案件審査報告 陳情第2号 「最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情 陳情第3号 「労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書」の提出を求める陳情	(起立) "
23	報告第3号	平成27年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(専決処分)	即決・簡易
24	報告第4号	専決処分の報告について	報告
25	議案第10号	平成27年度恵庭市一般会計補正予算(第3号)	即決・簡易
26	議案第11号	平成27年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	"
27	意見案第4号	子宮頸がん予防ワクチンの副反応への対応を求める意見書	"
28	意見案第5号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	"
29	意見案第6号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書	"
30	意見案第7号	道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	即決・起立
31	意見案第8号	憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書	"
32	陳情第4号	マイナンバー制度の施行中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情書	総文委付託
33		閉会中の各常任・議会運営委員会等所管事務調査について	

審査報告第1号

厚生消防常任委員会付託案件審査報告

本定例会において付託された案件について委員会は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

平成27年6月24日

厚生消防常任委員会委員長 早坂 貴敏

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

1. 審査の結果

(1) 議案第2号 恵庭市手数料徴収条例の一部改正について

本案件は、原案のとおり可決すべきものと決定したので報告します。

審査報告第2号

総務文教常任委員会付託案件審査報告

本定例会において付託された案件について委員会は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

平成27年6月24日

総務文教常任委員会委員長 川原光男

恵庭市議会議長 伊藤雅暢 様

1. 審査の結果

(1) 議案第1号 恵庭市個人情報保護条例の一部改正について

本案件は、原案のとおり可決すべきものと決定したので報告します。

審査報告第3号

経済建設常任委員会付託案件審査報告

本定例会において付託された案件について委員会は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

平成27年6月24日

経済建設常任委員会委員長 小橋 薫

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

1. 審査の結果

- (1) 陳情第2号 「最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情
- (2) 陳情第3号 「労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書」の提出を求める陳情

本各案件は、不採択すべきものと決定したので報告します。

子宮頸がん予防ワクチンの副反応への対応を求める意見書

本事項の実現について地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいので議決を求めます。

平成27年6月24日提出

恵庭市議会議員 川原光男 笹松京次郎 野沢宏紀
林謙治

(案文)

国は、平成25年4月より、子宮頸がん予防ワクチンを定期接種としました。しかしながら、同年6月に、厚生労働省は、「予防接種法第8条の規定による当該接種の勧奨を行うに当たっては、市町村長は、接種の積極的な勧奨とならないよう留意すること。」という勧告を出し、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、このワクチンを接種したことによる副反応事例の報告等について審議・検討してきたところでありますが、因果関係を明確にするに至っておりません。

このことから、接種をきっかけとして発症した方々への救済がされていない現状であり、定期接種となってから2年が経過した今日にあって、副反応と思われる症状の発症から相当の時間が経過してきており、本人にあっては、広範な痛み、持続する疲労感や心身・精神症状に苦しみ、家族においては、日常的に起こるそれら症状への対応や子どもの回復を信じての医療費支出による経済的な負担、そして回復の見込みが立たないことへの不安やあせりなどの精神的な苦しみを多く抱えています。

よって、以下のことについて早期実現することを強く求めます。

記

1. 国が把握している症例の医療行為について、経済的支援を早期に実施すること。
2. 自治体が独自に実施をしている医療支援制度について、国が直接支援を実施するまでの間、支給自治体に対し相当額を助成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月24日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 宛各通

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

本事項の実現について地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいので議決を求めます。

平成27年6月24日提出

恵庭市議会議員 野 沢 宏 紀 林 謙 治 川 原 光 男
笹 松 京 次 郎

(案 文)

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが目まぐるしく進んでいます。

国は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、国においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

記

1. 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定すること。
2. 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
3. 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例(サロン設置、買物弱者への支援等)を広く周知すること。
4. 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月24日

北海道恵庭市議会

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

本事項の実現について地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいので議決を求めます。

平成27年6月24日提出

恵庭市議会議員 林 謙 治 川 原 光 男 笹 松 京 次 郎
野 沢 宏 紀

(案 文)

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところであります。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされました。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられます。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されています。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請致します。

記

1. 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、廃止することも含め早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
2. 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月24日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣 宛各通

道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと
地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

平成27年6月24日提出

恵庭市議会議員 榎本 敦 尚 藤田 俊 輔

(案 文)

道教委は、「新たな高校教育に関する指針(2006年)」にもとづき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、全道では、現在までに24校が募集停止(または募集停止予定)、19校が再編・統合によって削減(または削減予定)されています。

「配置計画」で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では入学希望者の激減する現象が生じています。さらに子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化を加速させ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大し、保護者の経済状況によっては通学断念にまで追い込まれかねないといった実態も報告されています。

2011年度の「公立高等学校配置計画」では、「他の高校への通学が困難である」として残してきた地域キャンパス校である熊石高校を地元からの入学者が20名を切っていることを理由に「募集停止」としました。このことは、「教育の機会均等」を保障すべき道の責任を地元に移すものであり、地域キャンパス校や小規模校のある地域に不信と不安をもたらしました。

このように、「新たな高校教育に関する指針」にもとづく「配置計画」がすすめば、高校進学率が98%を超える状況にありながら、北海道の高校の約43%がなくなることになります。これはそのまま「地方の切り捨て」、ひいては北海道地域全体の衰退につながります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、中学卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもたちにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について要請します。

記

1. 道教委が2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、機械的に高校を切り捨て、子どもたちの「教育の機会均等」を阻害するとともに、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業などを衰退させることから、抜本的な見直しを行うこと。
2. 「公立高校配置計画」については、子ども・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。
3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月24日提出

北海道恵庭市議会

北海道議会議員、北海道知事、北海道教育長 宛各通

憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書

平成27年6月24日提出

恵庭市議会議員 藤田俊輔 榎本敦尚

(案文)

安倍政権は、集団的自衛権行使を認める一連の法案を、今国会を延長してまでも、強引に成立させようとしています。日本を「海外で戦争する国」にする道は、許されません。今回の「安全保障法制」は、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めています。また、銃弾が飛び交う「戦闘現場」になっても、活動を休止するだけで、撤退はしないと決められようとしています。自衛隊員の武器使用については、「自己防護」(正当防衛)に限られてきたものから、大きく拡大。自衛隊の任務の危険性が格段に高まり、戦死者が出ることは避けられません。

また、日本が攻撃されてもいないのに、「存立危機事態」と政府が判断すれば参戦するしくみをつくろうとしています。「重要影響事態」(=日本の経済や社会に重要な影響を与える事態)と判断すれば、「日本周辺」に限らず世界中で米国の戦争支援を行おうとしています。

米国の戦争を支援するために、いつでも自衛隊を派兵できる新たな海外派兵恒久法の名称が「国際平和支援法」と言われています。自衛隊がおこなう支援は、補給・輸送・修理・整備・医療など多岐にわたります。この法律により、弾薬の提供、戦闘行動のために発進準備をしている航空機への給油・整備も可能になります。「国際平和支援法」の正体は、「国際戦争支援法」にほかなりません。

このように、集団的自衛権行使を具体する「安全保障法制」は、戦争立法と言っても過言ではありません。地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。

記

1. 集団的自衛権の行使を具体化する法案については廃案にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月24日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣 宛各通

陳情第4号

マイナンバー制度の施行中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情書

「陳情趣旨」

今年の10月から、住民票をもつ全員にマイナンバー(12桁の数字)のカードが、各市区町村から郵送されることになっています。会社や事業所は、来年1月から従業員の給与からの税・社会保険料の天引き手続きなどに番号を使うことが義務づけられているため、従業員の配偶者、扶養家族の番号も勤め先に申告することになります。自治体職員の業務の過重は勿論、事業者は、膨大な番号の管理が求められ、システムの更新、整備の費用や人的体制の確保が、負担になっています。

マイナンバー制度は、まだ施行もしていないのに、政府は国民の預貯金や健康診断情報など民間機関が扱う情報にも拡大する法案を今国会で成立させようとしています。さらに、医療情報、自動車登録などへ拡大する方針を打ち出しています。

これまで国内でもベネッセの2070万人の流出があり、北海道では今年保健福祉部の情報が流出しました。国でも5月に日本年金機構による125万件にも及ぶ個人情報流出が明らかになり、さらに厚生労働省は6月13日に、所管する「健康保険組合連合会(健保連)」と「国立医薬品食品衛生研究所」の2施設でパソコン計3台の端末がウイルスに感染していたことを明らかにしました。国の機関であっても、個人情報管理のぜい弱性が浮き彫りになっています。

個人情報の漏えいは先行して実施した国々では大きな社会問題になっています。イギリスでは、国民IDカード法を人権侵害への危険があることや巨費が浪費される恐れがあるとして廃止しました。アメリカでは、「社会保障番号」の流出・不正使用による被害が年間20万件を超えると報告され、見直しになりました。韓国では、1億人を超えて漏えいし、情報が売買され大問題になっています。スウェーデンでは、なりすましが横行し、犯罪の温床になり見直しになっています。ドイツでも行政機関の番号使用を規制するなどきわめて限定的に運用などとなっています。

現時点では、完全に個人情報を守る効果的なシステムは確立されているとはいえません。よって、次の事項を陳情します。

記

「陳情項目」

2015年10月に予定されているマイナンバー制度の実施を中止・撤回することを求める意見書を国等に提出してください。

平成27年6月22日

陳情者

暮らしを守る恵庭市民の会

代表 玉置博之

恵庭市恵み野南2丁目10-7

恵庭市議会議長 伊藤雅暢 様

閉会中の各常任・議会運営委員会等所管事務調査項目一覧表

平成27年6月24日

委 員 会 名	調 査 事 項	理 由
総務文教常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行財政改革について 2. 入札制度について 3. 災害対策について 4. 学校教育及び社会教育について 5. 恵庭版総合戦略について 	さらに精査を必要とするため
厚生消防常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. ごみ行政について 2. 子ども・子育てについて 3. 市民協働について 	さらに精査を必要とするため
経済建設常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商工業の振興対策について 2. 景気及び雇用対策について 3. 観光開発について 4. 農業振興について 5. 公営住宅について 6. 上下水道事業について 	さらに精査を必要とするため
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 3. 議長の諮問に関する事項について 	さらに精査を必要とするため
総合計画特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合計画に関する事項について 	さらに精査を必要とするため